

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

(答申) 案

令和5年3月

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会

目 次

1 諮問内容―「検討を求める事項」	．．．．． 2 ページ
2 審議の結果	．．．．． 2 ページ
3 各委員からの意見	．．．．． 4 ページ
4 結びとして	．．．．． 15 ページ
5 資料編	
資料1 茅ヶ崎市保健所管内の感染者数の推移	．．． 16 ページ
資料2 南湖公民館の利用者数の推移	．．．． 16 ページ
資料3 講座実施手法について	．．．． 17 ページ
資料4 諮問書	．．．． 18 ページ
6 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿	．．． 19 ページ
7 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会会議の開催状況	． 20 ページ

令和5年3月31日
茅ヶ崎市立南湖公民館

館長 生川 彰 博 様

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会
会長 亀山 計次

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について（答申）案

令和4年3月30日付文書で南湖公民館長より諮問のありました標記のことについて、次のとおり答申します。

1 諮問内容―「検討を求める事項」

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

2 審議の結果

本件については、令和4年3月30日に開催されました令和3年度第2回南湖公民館運営審議会において、南湖公民館長より、検討を求める事項として「新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について」を、次の理由から諮問を受けました。

(1) 諮問の理由

公民館は社会教育活動の場として、市民の「つどう・まなび・むすぶ」を支援する機能を有しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々が対面で集うことに大きな制限がもたらされました。それに伴い、公民館が行う主催講座や貸部屋利用についても利用人数、活動時間、部屋、設備などに制限を加えた運営が行われています。

こうした従来の社会教育活動が行えない状態が約2年にわたり続いており、地域住民の自主的活動の減少、放課後の子どもの居場所の減少、父母への家庭教育支援の減少が生じています。これらの影響は将来的な地域の活力減退につながる可能性が考えられます。

新型コロナウイルス感染症からの脱却の見通しが立っていない現状を鑑み、本館

はこの未知の感染症と共存しながら社会教育活動を継続していく必要があると考えます。感染予防および感染拡大防止のための「新しい生活様式」が定着した今だからこそ、画一的な制限や緩和ではなく、感染状況を注視しながら弾力的な施策を行うことが望ましいと考えます。

本館は地域住民の理解と協力のもとに発展をしてきました。世相が新型コロナウイルス感染症という逆境にある今、共存しながら社会教育活動を継続していくために、本館に望まれる施設運営と主催事業を立案し、本館に備わる教育資源を地域に還元していきたいと考えます。

以上のことから、1の諮問内容－「新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について」を諮問いたしますので、御審議のうえ答申くださいますようお願いいたします。

(2) 答申に向けて

当該諮問を受け、本審議会では各委員の意見をとりまとめ、一本化するという形式ではなく、各推薦団体代表の立場から、多様な意見を出していただき答申に反映させることとしました。

今回の答申が、今後、本市のより良い社会教育の実現に向けて、南湖公民館が担っていく役割を考える一助となることに期待します。

3 各委員からの意見

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

亀山 計次 会長（南湖地区社会福祉協議会）

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大は、国民の感染予防対策（予防ワクチン接種・三密「密室・密集・密接」の対応・マスク着用と手洗い・不用外出の自粛）等にもかかわらず、沈静化の兆しが見えない中、社会はコロナウイルスと共存して生活して行く方向を模索し始めています。

このような状況下にあっても、公民館は公営施設としての役割と運営責任があり、感染予防には万全な対応が求められています。

諮問の施設運営については、公民館の利用者が広範囲から不特定多数の方が来館する関係で、職員に必要以上の負担がかからないように、利用者の自己管理を含め一定の利用制限はやむを得ないと思います。

具体的には、三密回避の為に利用人数の制限や、利用内容の制約等の対策をとって来ましたが、その結果を検証する必要があると思います。

次に自主事業の実施の取り組み方については、事業の基本が人と人との接触を無視して考えられない事から、三密対策上から自粛が続いて来ましたが、コロナ感染対策も社会に定着してきた関係もあり、幾分か改善の傾向にあり計画に期待が持てそうです。

しかし、対面事業にはまだ一定の制約があり、その制約を補完する手段としてタブレットの利用によるオンライン化の対応が活用されましたが、まだ、オンライン化のニーズは物的、人的に制約があり一般化されておらず、特に高齢者にはなじまず利用可能は限定的だと思います。

今後の自主事業を検討する上では、コロナと共存した生活を前提に考え、出来る限り対面の事業を進め、事業の分割化や屋外事業の取組み等も含めて検討し、社会教育の基本である知識習得以上に、社会と共生した生きる力・生きる喜びと楽しさを培う場の提供を重視した事業計画を期待します。

今回の諮問が新型コロナウイルス感染予防の行動自粛と、公民館の自主事業継続と相反した実現課題の取組みについての諮問で、明確な対応策は難しく、長期に亘るコロナ

対策をふまえ公民館と利用者が、コロナ情報を共有して事業を進め継続する中で、共存環境が生まれることが望ましいのではと思います。

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

三觜 健一 委員（南湖地区まちぢから協議会）

今年度も新型コロナウイルス感染症は収束することなく、地域を含めた前半の各事業はほとんどが中止又は規模を縮小して開催するということになりました。

今後もコロナウイルス感染症が収束するとは考えられない状況から、しばらくはこの感染症と共存しながら活動を進めていくこととなります。

まず、施設の運営に関しましては、定例会、主催事業、貸館事業ともに今までの制限を解除し従来のどおりの運営に早期に戻していく必要があります。

フリースペースも子ども達の居場所づくりのためにもオープンにしたらどうかと思われまます。

なお、コロナウイルスの今後の状況により、手洗い・手指消毒の習慣や、ソーシャルディスタンスの徹底、窓開け、こまめな換気などは状況に対応して継続していく必要があります。

主催事業につきましては、地域として、やはり参加者が直接顔を合わせて話し合い、意見交換をしていく、「対面」による事業が中心になるよう希望しますが、今後はオンラインを使った会議や事業の機会が増えてくると思われます。

特に動画にした地域活動の事業紹介など、地域と共に内容の検討が出来る案件だと考えられます。南湖公民館のホームページに入れてフリーで多くの人達に見てもらえるようにしたらどうでしょうか。

また、南湖会館やしおさい南湖とのタイアップ事業や審議会委員だけでなく、自治会を含め地域団体と協議する機会を設け、主催事業のパートナーとして仲間を増やしていったらどうでしょうか。

公民館利用者からはこのコロナウイルス感染症対策で、学習の成果を発表する機会がほとんどなかったという多くの声を聞かされ、一刻も早く各施設が正常に再開することを願うばかりです。

また、事業の中では模擬店などの飲食を伴う事業について、いまはまだ制限されていますが、賑わいを創設するには必要な手段と考えられますので、復活の検討をお願いします。

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

鈴木 葉子 委員（西浜学区青少年育成推進協議会）

今年度、西浜学区全体では新型コロナウイルス感染症の感染リスクの機会をできるだけ少なくする取り組みとして、大規模な地域行事（納涼祭・運動会・敬老の集い・子ども大会など）を中止しました。子どもたちにとっては一度きりの学校行事が無事に行われるように、地域としても安心して過ごせる環境を維持するための方策としては一定程度の効果があったと思います。しかし一方では、楽しみにしていた恒例行事ができなかったさみしさや、実際に行事に参加してこそ感じられるふれあいや体験ができないことはおおきな課題として残ります。

新型コロナウイルス感染症が流行する以前、公民館は「つどう」「まなび」「むすび」によって社会教育の中心的場所であり発信の拠点でもありました。

コロナ禍の閉館や利用制限の中でも「まなび」についてはオンラインによる動画配信やZoom活用などの工夫によって発信することができていたと思います。しかし、動画による講座は、再生する側の意欲とネット環境や操作知識の差によって十分な効果が得られないことから、利用者の知識向上（特にネットに不慣れな高齢者など）も同時に進めていく必要があります。また、子ども向け配信については、中学生以下には保護者の了解や親子一緒に楽しめる内容にするなどの配慮も必要だと思います。現在ネット上ではYouTubeや動画配信でかなり専門的な事柄まで気軽に知識を得ることができます。せっかく公民館から発信するのであれば、より地域密着の歴史、伝統に関する講座や公民館や利用者が取材したニュースなどオリジナルな内容の動画があると興味をもってもらいやすいのではないのでしょうか。

公民館の社会教育の中で「つどう」は最も身近で欠かせない要素です。そしてコロナ禍の公民館運営で最も影響を受けた要素でもあります。コロナ感染状況が少しずつ落ち着き、共存しながら公民館での社会教育活動を継続していくことを考えたとき、まず安全な場所と事業内容を検討する必要があるでしょう。

場所については、子どもたちの居場所、地域住民の交流の場所であるロビーをはじめ各部屋に高性能空気清浄機の導入を検討してほしいと思います。気温が低い季節には窓の開閉による換気もしにくく、今後の感染に対応していくためにも導入を検討すべきと考えます。また、室外（エントランスや中庭など）に椅子とテーブルを設置し居場所作りに活用するなどして、感染しにくい場所を提供することによって「つどう」「むすぶ」を継続させてもらいたいと思います。

事業内容については、感染状況に応じて検討していくことが大前提ではありますが、その事業の主旨を逸脱しない範囲でアレンジをして継続していくことが重要だと思います。長く続いている事業、サークル活動、それらにかかわる決め事などは、現在3年近く休止してしまうと曖昧になり再始動の意欲も低下しがちです。今後、何等かの事情で事業や活動が中断されたり、その期間中に担当者や主要メンバーが代わった場合でもスムーズに引き継がれるような対策も必要です。新しく引き継ぐ人が見てもわかりやすいマニュアルやフローチャートを作成するとよいと助言をいただきますが、それは誰がどのタイミングで制作するのかが定かでなく、そのあたりも公民館で指導していただければよいと思います。

現時点では、なんごサウンドコースト・公民館まつりも縮小して開催することを余儀なくされ、以前のような学習成果の発表・つどう・むすびの機会としては不十分かもしれません。その他の主催事業も、規模や人数は縮小するがプラスα何か新しい方法や魅力が加わるとよいと思います。例えば、オンライン講座で学んで制作した作品を公民館まつりに展示する、Zoomの使い方講座のようにオンライン講座と対面講座を継続して受講することで少ない対面講座でもより深くまなぶことができる、など。また、室内の密を避けるため公民館外に出かける事業も増えるため、事前にオンラインで出先の情報や歴史をまなぶことで充実した“おでかけ”になり、公民館の事業ならではの意味も深まると思います。コロナ禍で身近になったオンライン配信や動画配信を上手に融合させて効率の良い対面事業を作っていくのも一つの方法だと思います。

やはり、公民館が地域の社会教育活動の中心的存在であるには「つどう」は欠かせません。感染リスクを減らす環境作りを考え、安心して「まなぶ」「むすぶ」を継続できるよう、努力と工夫が今後も必要です。

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

渡邊 千奈 委員（南湖公民館利用者懇談会）

新型コロナウイルス感染症対策として最初に経験したのは、令和2年3月より実施された小学校、中学校等における一斉臨時休業でした。そして4月には神奈川県に緊急事態宣言が発出され、5月にはその期間を延長、6月には学校で分散登校が行われたり、その後の夏休み期間が大幅に変更となるなど、令和2年、私たちの生活は一変しました。令和3年1月には「第3波」の影響により緊急事態宣言が再び発出、以降、期間延長が繰り返されました。また、まん延防止重点措置の適用もあり、緊急事態宣言は9月末日に解除されたものの、引き続き緊張感をもった生活が余儀なくされました。令和4年に入っても、今度はオミクロン株による感染者の急増により、気を抜くことのできない日々が続きます。しかしそれも9月下旬に終了、10月には「学校生活における地域感染レベル」も1に引き下げられることとなりました。

様々な宣言等の下、大きな不安を抱えながら過ごしてきた日々。先の2年間は、主催事業は「やりたくてもできない」状況でした。今は違います。感染を恐れ、委縮してしまうことによる事業の中止は、「できない」ではなく、「しない」という選択と言えます。新型コロナウイルス感染症と共存しながら社会教育活動を継続させていくためには、積極的な施設の運営と、感染状況によって柔軟に対応できる主催事業が必要と考えます。まずは、中止を恐れず、事業を立案すること。その際には、例年通りという枠組を取り払い、「いまできること」に注目し、部屋の広さや動員数も改めてよく検討すること。感染状況を見極め、場合によっては、どんなに準備を重ねたとしても潔く中止する勇気を持つこと。それが現在、公民館に望まれる施設運営と主催事業開催の姿勢ではないでしょうか。

「いまできること」として実行されている評価すべき点は、既にいくつもあります。ロビーの開放、飲食禁止を「黙食」へと変更したこと、ウォーターサーバーの使用を可としたが口を付けずに容器を使用するよう呼びかけていること等。主催事業については、以前は保育室や学習室で行われた事業が広い講義室にて開催されていること、Zoom 参加可能イベントの充実、各サークルの学習成果発表の場に特化した公民館まつりを開催予定であること等です。特に、公民館まつりについては、利用者としてありがたい限り

です。公民館は社会教育活動の場として市民に開かれているということを第一に考え、学びを支援し、その発表の場を守ることは、地域を再び活性化させる貴重な一歩になると信じております。

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

幸良 絢子 委員（西浜小学校PTA）

○緊急事態宣言後の子どもたちの活動について

緊急事態宣言から2年以上が経過し、ICTの利用者が圧倒的に増えました。インターネット環境さえあれば世界中の多様なコンテンツが閲覧できますし、多くの人がインターネットで調査、学習をするなどしていると思います。その手軽さと引き換えに、体験から得られる知識・経験、実践的な学びの機会は減っています。子どもを取り巻く環境についていえば、緊急事態宣言以降、情報端末やデジタル機器に触れ、室内遊びの傾向が強くなったようにも感じます。コロナ禍後の子どもたちの運動能力の低下については知られたところですが、実体験を通じた社会教育のニーズは増しているように感じます。

基本的な感染症対策を講じながら、防災スタンプラリー、地域散策、南湖1日店員体験や社会科見学など屋外・地域での遊び・学びの機会を増やしていただきたいと思います。

○公民館の情報発信について

昨今では情報収集にまずITを利用します。公民館の活動はもちろん、地域の資源、公園や自然、農業や商業など茅ヶ崎市に根付いた情報をブログやSNSで発信すると、地域活性にも繋がりますので運用をおすすめしたいと思います。

○オンラインツールの設置と貸し出しについて

Zoomや学習動画などで家庭で授業を受けられるようになり、学びの機会が広がりました。小学校でも少しずつタブレットを使用した授業が行われています。公民館でもデジタルディバイドに向けたオンラインツール（複数のWi-Fi）の設置が決定され、とても良い事業だと思いました。

設置後の活用としては、子ども、若者、高齢者など対象者によって目的がバラバラだと思います。ソフトウェア・アプリや周辺機器など、対象者の目的に応じてより活用しやすい環境をつくっていただきたいと思います。

公民館の職員がアドバイザーとなり、利用者の講座配信等をサポートすることも、学

びを深め継続するためにとっても有効だと思いました。

○情報リテラシー教育について

I C Tの進化するスピードは増しており、恐らく親より子どもの方が早く順応し習得していきます。インターネットとの正しい付き合い方やフィルタリング・スクリーンタイムなどのアプリの使い方を大人が学ぶ必要があります。社会教育事業でも、情報リテラシーに関する講座が増えておりますが、世間の状況と擦り合わせながら、引き続き講座開設等をよろしく願いいたします。

○団体のコミュニケーションにおけるSNSの導入について

緊急事態宣言下、P T AでもSNSを運営に使用し、1年間を通じて使いながら、ツールの選び方、伝え方（SNSに適した表現方法）などのコミュニケーションに試行錯誤しました。

緊急事態宣言下でSNSを導入された団体は多いと思いますので、各団体で効率的なI C Tの活用法などを情報交換できるような場が（もう利用者懇談会などで行われているかもしれませんが）あると良いと思いました。

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

間井 雄三 委員（茅ヶ崎市立西浜中学校教頭）

ここ数年の茅ヶ崎市の人口の推移を見ていくと、自然増減は減であるものの、社会増減は増となっており微増している。社会増減が増となっている要因の1つとして、新型コロナウイルス感染症の拡大による働き方の変化があるのではないのだろうか。テレワークが拡がり、市内にもコワーキングスペースやシェアオフィスが充実してきており、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに茅ヶ崎に住み始めた人たちも増えていると考えられる。

実際、茅ヶ崎市が「移住したい街ランキング」でランキング急上昇したり、首都圏における「住み続けたい街ランキング」で3位になったりしたことが報道れるなど、茅ヶ崎の魅力が広く知られてきている。

移住者の中には子育て世代や、今後子育てする可能性のある人たちが多く含まれるであろうことから、公民館に期待する役割として次の2つを提言する。

1つは子育て世代の孤立を防止することである。新型コロナウイルス感染拡大により、様々な活動や行動が制限されることが多いが、それによって子育て世代の人たちが行き場を失ったり、孤独を感じたりすることが無いよう、社会とのつながりを保てる場や安心感を得られる場として機能してほしい。子育てを楽しんだり、時には息抜きができたリする、そんな場所であってほしい。

もう1つは新たに移住してきた人たちのスキルを活かしたり伸ばしたりする事業の展開である。今まで茅ヶ崎に住んでいた人とは違った感性を持った人たちが移住してくることで、茅ヶ崎の魅力の再発見や新しい茅ヶ崎らしさの創出につなげるチャンスと考えられる。これまであまり公民館を利用してこなかった世代へのアピールにもつなげてほしい。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いできなくなったことに目を向けるのではなく、新たな事業を作り出すチャンスと捉え、時代を先取りする取組を期待する。

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

獅々倉 聡 委員（神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校副校長）

基本的にはマスクの着用、消毒、短い時間、距離と換気に留意することがあげられます。その他、当日の検温、接触を避けるための距離を確保しての活動場所や席の設置があげられます。

- ・ 不特定多数の参加者が考えられる場合は事前の申し込みが必要である。
- ・ 特定される参加者であれば席を決め、設置する。
- ・ 飲食は行わない時間設定。
- ・ 体調面に関して決して無理のない出席・参加

これらの対応を可能にするためにはインターネットによる申し込みなどの連絡手段が必要となります。適切な対応を可能にするためにメール機能等を活用して事業を行っていけば、クラスターの発生を防止し、事業の開催が可能になると思います。「コロナに負けない」という姿勢で、地域のコミュニケーションがより一層深められる事業を実施し、その中で感染予防の意識を高められるようにすることも意義があると思います。今後の状況が心配される中ではありますが適切な対応を施しての事業の開催ができることを願います。

4 結びとして

各委員の意見を拝見させていただくと、ある程度コロナとの共存を覚悟しながらも、コロナ禍前のように公民館活動が行われるのを心待ちにしていることが強く感じられます。

公民館のW i - F i も強化されたと聞きます。対面事業を更に充実させるとともにオンライン事業の良いところを取り入れて、今まで、学ぶ機会に恵まれなかった市民にも目を向けた、新たな学びの環境を広げることが望まれています。

また、特にこれからの時代、高齢者に対してのデジタルデバイドの解消が強く望まれていることを感じます。講座等にI Tが多く利用され始めていることは、コロナ禍で必然であったように思えますが、偶然コロナ禍とI Tの普及が重なったように思います。

果たしてそれが高齢者にとって、本当に望まれるべきことだったのかと言うと本当にそうであったのかは疑問の点もあると思います。高齢者に対しては公民館を活用した交流と学びの機会を広げるとともに、外出せずとも人と交流ができるシニアを増やすことを目的としたデジタルデバイド解消のための講座を、更に充実させていただきたいと思えます。

I C Tの進化するスピードは日々増えています。未来を担う子どもたちが、被害者にも加害者にもなることなく、安全にネットワークを活用することが出来るためには、大人が情報社会について学ぶことも大切です。インターネットとの正しい付き合い方として、フィルタリングやスクリーンタイムなどのアプリの使い方を大人が学べる情報リテラシーに関する講座が望まれているようです。

また、こどもの居場所づくりの意見として、気温が低い季節にはコロナ対策のための窓の開閉による換気もしにくいいため、今後の感染に対応していくためにも、例えば6月から開放されたロビー等に空気清浄機の導入を検討して、感染しにくい場所を提供することにより「つどう」「むすぶ」を継続させてもらいたいという意見もありました。

公民館職員の方々には地域住民一人一人の課題解決に向き合い、寄り添うことが必要と考えます。公民館職員が地域のコーディネーターとして、講座に参加した市民を繋げサークル化させるべく、コロナで減り始めていると感じられる利用者に対して、先輩利用者からの助言や協力を得るなどの工夫をしながら、取り組んで貰いたいと思えます。

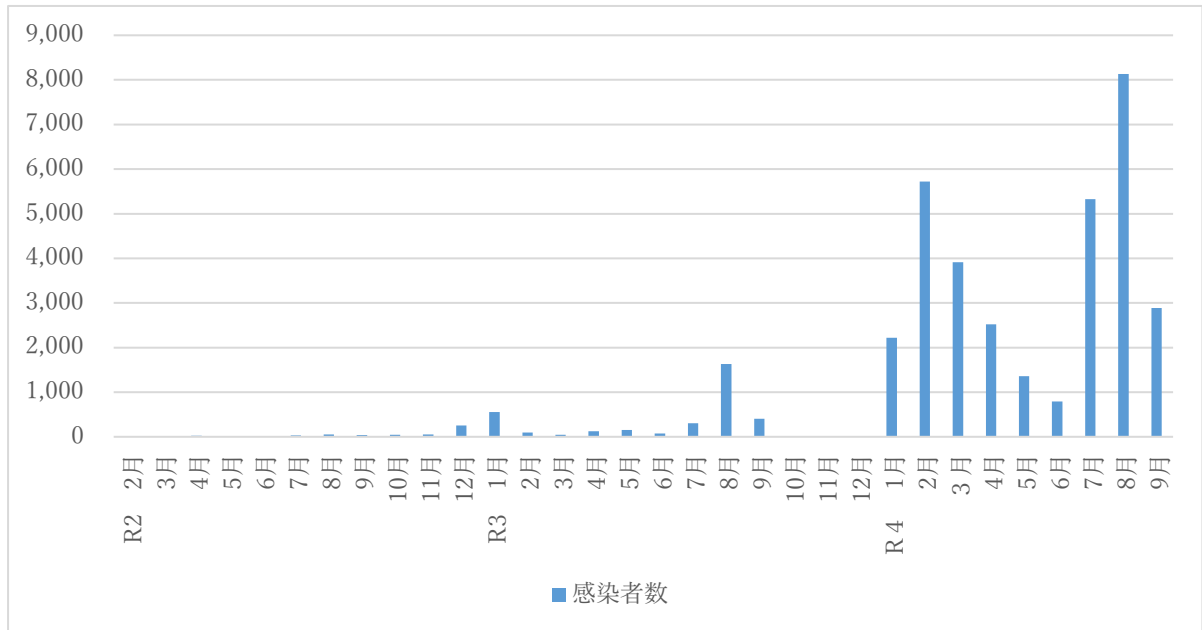
新型コロナウイルス感染症により、公民館活動に大きな支障をきたしていると思えますが、この状況をこれまでの公民館事業のあり方を見直す好機と捉え、コロナとの共存を視野に入れ、公民館事業の新たな発展に結びつける工夫をしながら事業に取り組んで欲しいと思えます。

南湖公民館運営審議会
会長 亀山 計次

5 資料編

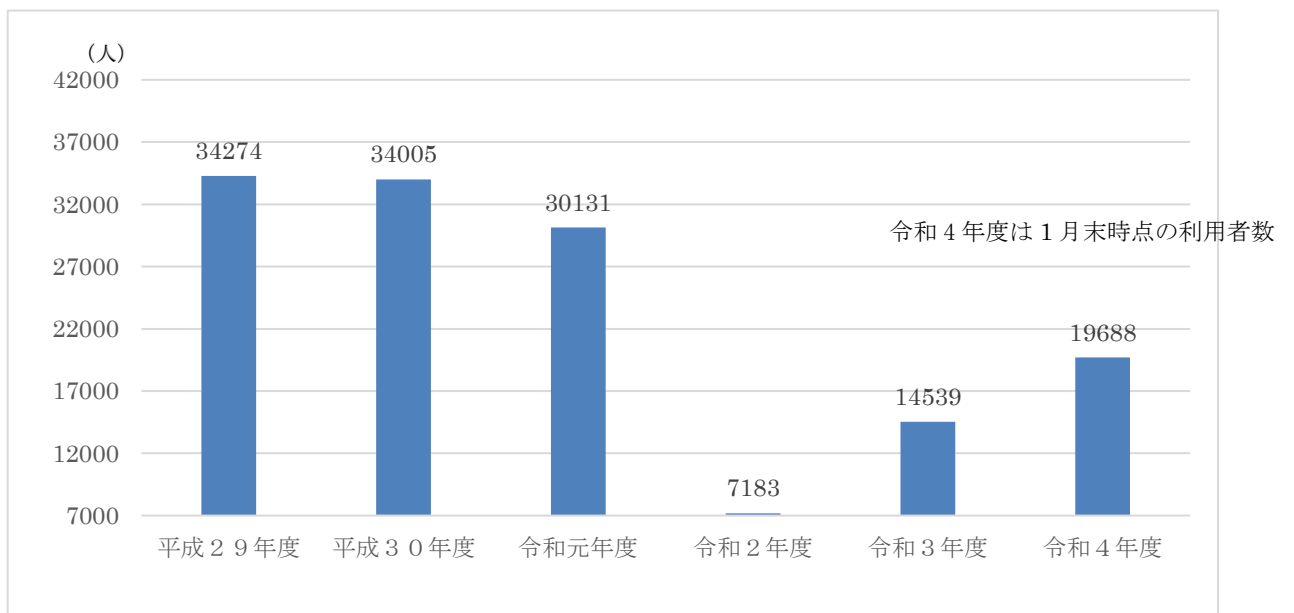
資料1 茅ヶ崎市保健所管内の感染者数の推移

感染者数の統計は令和4年9月までとなります。令和4年はオミクロン株の流行により急激に感染者数が増えました。



資料2 南湖公民館の利用者数の推移

利用者数はサークル活動人数に主催事業参加者数をプラスしたものととなります。令和元年度3月と令和2年度4月～6月には、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休館等により、かなり利用者が減少しましたが、令和3年度から徐々に利用者の数が増えつつあります。



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
南湖公民館	人数率	34,274 48.9%	34,005 49.9%	30,131 45.8%	7,183 26.2%	14,539 35.2%

令和4年度
19,688 38.6%

令和4年度は1月末時点の利用者数

※ロビー等の使用を除いた総利用時間を開館時間で割ったものが利用率となります。

資料3 講座実施手法について

講座実施手法										
年度	対面事業		オンライン事業		動画配信事業		5館連携事業 (対面)		5館連携事業 (オンライン)	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	再生回数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
2	0	0	2	24	5	5,662	0	0	1	19
3	7	143	14	245	3	3,053	3	18	13	70
4	38	805	2	19	0	0	8	75	9	64

講座の実施手法については、令和2年度には市の方針等のため、対面事業の実施が出来なかったことにより、動画配信やビデオ会議システム（Zoom）を使用したオンライン事業のみを実施した。令和3年度になるとオンライン事業を中心としながらも、感染対策を徹底させながら徐々に対面事業の実施も復活を見せ、令和4年度には手法としては対面事業が主に実施されるようになり、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。

資料4 諮問書

3 茅教南公第31号
令和4年3月21日

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会
会長 亀山 計次 様

茅ヶ崎市立南湖公民館
館長 生川 彰博

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 検討を要する事項

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

2 理由

公民館は社会教育活動の場として、市民の「つどろ・まなび・むすぶ」を支援する機能を有しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々が対面で集うことに大きな制限がもたらされました。それに伴い、公民館が行う主催講座や貸部屋利用についても利用人数、活動時間、部屋、設備などに制限を加えた運営が行われています。

こうした従来の社会教育活動が行えない状態が約2年にわたり続いており、地域住民の自主的活動の減少、放課後の子どもの居場所の減少、父母への家庭教育支援の減少が生じています。これらの影響は将来的な地域の活力減退につながる可能性が考えられます。

新型コロナウイルス感染症からの脱却の見通しが立っていない現状を鑑み、本館はこの未知の感染症と共存しながら社会教育活動を継続していく必要があると考えます。感染予防および感染拡大防止のための「新しい生活様式」が定着した今だからこそ、画一的な制限や緩和ではなく、感染状況を注視しながら弾力的な施策を行うことが望ましいと考えます。

本館は地域住民の理解と協力のもとに発展をしてきました。世相が新型コロナウイルス感染症という逆境にある今、共存しながら社会教育活動を継続していくために、本館に望まれる施設運営と主催事業を立案し本館に備わる教育資源を地域に還元していきたいと考えます。

以上のことから、上記1の「検討を要する事項」について諮問いたしますので、御審議の上、答申くださるようお願いいたします。

3 答申希望日 令和5年3月

6 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員

任期2年（令和3年4月1日～令和5年3月31日）

ふりがな 氏名	役職	適用法令	備考
かめやま けいじ 亀山 計次	会長	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖地区社会福祉協議会
みつはし けんいち 三觜 健一	副会長	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖地区まちぢから協議会
すずき ようこ 鈴木 葉子	幹事	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	西浜学区青少年育成推進協議会
わたなべ ちな 渡邊 千奈	社会教育 委員	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖公民館利用者懇談会
こうら あやこ 幸良 絢子		茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	西浜小学校 P T A
まい ゆうぞう 間井 雄三		茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	茅ヶ崎市中学校長会
ししくら さとる 獅々倉 聡		茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校

7 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会会議の開催状況

令和3年度 南湖公民館運営審議会会議の開催状況

催日	議 題
7月20日(火)	第1回会議 議題1 会長及び副会長の選出について 議題2 その他委員の選出について 議題3 令和3年度予算について 議題4 令和3年度事業計画について 議題5 その他
12月7日(水)	第2回会議 議題1 令和3年度主催事業報告について 議題2 令和4年度南湖公民館予算について 議題3 令和4年度南湖公民館事業計画案について 議題4 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について 議題5 その他

令和4年度 南湖公民館運営審議会会議の開催状況

催日	議 題
7月26日(火)	第1回会議 議題1 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について 議題2 茅ヶ崎市社会教育委員の推薦について 議題3 令和4年度南湖公民館主催事業報告 議題4 令和4年度茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について 議題5 新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会運営要綱について 議題6 その他
12月7日(水)	第2回会議 議題1 令和4年度主催事業報告について 議題2 令和3年度茅ヶ崎市立南湖公民館決算報告について 議題3 答申について 議題4 その他
3月16日(木)	第3回会議(予定) 議題1 令和4年度主催事業報告について 議題2 令和5年度茅ヶ崎市立南湖公民館予算(案)について 議題3 令和5年度南湖公民館主催事業計画(案)について 議題4 答申について 議題5 その他

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について

(答申)

令和5年3月発行

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会

編集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課南湖公民館

〒253-0086

神奈川県茅ヶ崎市南湖六丁目15番1号

電話 0467-86-4355

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

メールアドレス kou_nango@city.chigasaki.kanagawa.jp

